

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉費

## 事業名 介護給付適正化推進特別事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111 (内 2598)

E-mail: [c11215@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11215@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 6,132千円 (前年度予算額： 4,210千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,210	4,210	0	0	0	0	0	0	0
要求額	6,132	6,132	0	0	0	0	0	0	0
決定額	6,132	6,132	0	0	0	0	0	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

高齢化の進展に伴って要介護高齢者が増加する一方で、一部において、過剰なサービスや不適切なサービスの提供といった事案も見受けられる。また、介護給付費の増大や、それに伴う介護保険料の上昇傾向が今後も予想される。

このため、利用者に対して適切な介護サービスを確保し、介護給付費や介護保険料の上昇を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築を図るため、給付の適正化に取り組む必要がある。

### (2) 事業内容

- ①岐阜県国民健康保険連合会国保連が保険者支援の一環として行う縦覧点検等のさらなる充実・向上を図るため、実施に係る経費の一部を助成する。
- ②ケアプラン点検の普及・促進のため、保険者等を対象とした介護給付適正化研修会を県が開催する。
- ③ケアプラン点検の取り組みが低調な保険者に対し、点検に同行し、必要な助言等を行う専門チーム(構成：主任介護支援専門員等)を設置・派遣し、保険者支援の充実を図る。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国 10/10 保険者機能強化推進交付金

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	174	研修会開催、市町村支援チームに要する旅費
需用費	11	研修会開催、市町村支援チームに要する事務費等
補助金	5,605	国保連が実施する縦覧点検等に対する助成
その他	342	研修会開催、市町村支援チームに要する講師代及び会場費
合計	6,132	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県介護給付適正化計画（第4期）」において、縦覧点検等は、国保連との連携強化を通じて、また、ケアプラン点検は、介護給付適正化研修会の開催を通じて保険者支援を図ることとしている。

### (2) 事業主体及びその妥当性

縦覧点検等は、本来保険者が行う業務ではあるが、介護保険制度施行当初から審査支払業務を受託する国保連が実施することが効率的である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

- 新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

**・何をいつまでにどのような状態にしたいのか**  
 国保連が保険者支援の一貫として実施している縦覧点検等について、それらに要する経費の一部を国保連へ助成することにより、取り組みの継続を支援する。また、保険者が実施するケアプラン点検について、全保険者が実施できるように保険者等を対象とした研修会の開催及び市町村支援チームを派遣して支援する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
ケアプラン点検を実施している保険者数	23 団体 (H23)	(H )	27 団体 (R1)	30 団体 (R2)	36 団体 (R4)	83.3%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

--

### （前年度の取組）

**・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）**  
 (1) 縦覧点検・医療情報との突合（国保連実施）  
 ・縦覧点検は年2回実施される。なお、1回については、7月までに不適正な請求の是正が実施された。医療情報との突合については、毎月実施。  
 (2) 介護給付適正化研修会の開催  
 ・令和2年10月6日（火）  
 (3) ケアプラン点検支援事業により、2保険者に専門職を派遣予定。

### （前年度の成果）

**・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果**  
 縦覧点検等により、多数の不適正な請求が発見され、是正措置が取られている。  
 また、介護給付適正化研修会では、先進保険者によるケアプラン点検実践報告や講師による講義等を実施し、参加者からも好評を得る結果となった。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	国保連が平成20年度から実施している縦覧点検等により、毎年、多数の不適正な請求が発見され、是正されているため、事業の必要性が高い。 ケアプラン点検は、介護支援専門員やケアプランの質の向上につながるため、事業の必要性が高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	縦覧点検等について、補助額を上回る不適正な請求が発見され、是正されている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	縦覧点検等にかかる経費については、その内容を十分精査し、真に支援していく必要のある経費についてのみ助成することとしている。

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 ケアプラン点検の取り組み状況について、保険者間でバラツキが見られる。未実施理由についてアンケートをとったところ、「体制が確保できない」が主要な理由であった。保険者の取り組み状況に応じたきめ細かな実施支援策を検討する必要がある。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 縦覧点検等は、審査支払業務を受託する国保連が継続して実施することが効果的である。したがって、別途保険者から手数料等を徴収することなく実施している国保連の取り組みを継続支援していく必要がある。 ケアプラン点検については、保険者の取り組み状況に応じたきめ細かい支援が必要であることから、取り組みが低調な保険者に対し、主任介護支援専門員等で構成する市町村支援チームを設置・派遣し、保険者支援を図る。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	